

申請手数料

(R8年4月現在)

赤字がR8年4月1日からの改正箇所

種別	床面積の合計	申請手数料 (単位: 円、非課税)						省エネ 完了検査 加算額 ※1	既存部分 と同一棟 に増築 する場合 の加算額
		確認申請		中間検査 審査	完了検査申請				
		特例あり	その他		中間検査 あり	中間検査なし			
		特例あり	その他	中間検査 あり	特例あり	その他			
建築物等	$A \leq 100\text{m}^2$	17,000	23,000	25,000	23,000	22,000	25,000	8,000	5,000
	$100\text{m}^2 < A \leq 200\text{m}^2$	24,000	36,000	33,000	30,000	28,000	31,000		7,000
	$200\text{m}^2 < A \leq 300\text{m}^2$	28,000	44,000	36,000	34,000	29,000	35,000		9,000
	$300\text{m}^2 < A \leq 500\text{m}^2$	36,000	59,000	41,000	41,000	35,000	42,000	10,000	12,000
	$500\text{m}^2 < A \leq 1,000\text{m}^2$	51,000	76,000	59,000	61,000	54,000	64,000	15,000	15,000
	$1,000\text{m}^2 < A \leq 2,000\text{m}^2$	108,000		81,000	81,000	86,000		19,000	22,000
	$2,000\text{m}^2 < A \leq 10,000\text{m}^2$	220,000		160,000	150,000	160,000		36,000	44,000
	$10,000\text{m}^2 < A \leq 50,000\text{m}^2$	360,000		250,000	230,000	240,000		57,000	72,000
	小荷物専用昇降機	14,000				16,000		※1省エネ適判等を センターから受けてい ない場合は、加算額に 2を乗じた額となります	
	上記以外	17,000				23,000			
	工作物	17,000				19,000			
計画変更申請は、別途料金が掛かります。詳しくは当センターHPをご確認ください。								2,000	
仕様 省エ 基工 準ネ 審の 査	床面積	加算額		完了 検査 加算 額	床面積		パリアフリー法 検査加算額		
		住宅	共同住宅等		$0\text{m}^2 < A < 1,000\text{m}^2$ 未済	5,000			
		$0\text{m}^2 < A < 200\text{m}^2$	17,000		33,000	$1,000\text{m}^2 \leq A < 2,000\text{m}^2$		7,000	
		$200\text{m}^2 \leq A < 300\text{m}^2$	19,000		33,000	$2,000\text{m}^2 \leq A < 5,000\text{m}^2$		10,000	
		$300\text{m}^2 \leq A < 1,000\text{m}^2$	19,000		55,000	$5,000\text{m}^2$ 以上		14,000	
$1,000\text{m}^2 \leq A < 5,000\text{m}^2$	見積りによる		95,000						
構造 審査	ル ー ト 1 等	床面積の合計		基 ル ー ト 2 等	床面積の合計		加算額		
		$0\text{m}^2 < A \leq 100\text{m}^2$	20,000		$0\text{m}^2 < A \leq 1,000\text{m}^2$	160,000			
		$100\text{m}^2 < A \leq 500\text{m}^2$	30,000		$1,000\text{m}^2 < A \leq 2,000\text{m}^2$	210,000			
		500m^2 超え	70,000		$2,000\text{m}^2 < A \leq 10,000\text{m}^2$	260,000			
		構造適判に伴う整合性等審査 特別な構造検討に関する審査	10,000		$10,000\text{m}^2 < A \leq 50,000\text{m}^2$	330,000			
		$50,000\text{m}^2$ を超え			$50,000\text{m}^2$ を超え	610,000			
その他	仮 使用 認 定	床面積		リ バ リ ア フ 法 審 査	床面積の合計		加算額		
		$0\text{m}^2 < A \leq 200\text{m}^2$	10,000		$50\text{m}^2 \leq A < 1,000\text{m}^2$ (公衆便所)	8,000			
		$200\text{m}^2 < A \leq 500\text{m}^2$	20,000		$1,000\text{m}^2 \leq A < 2,000\text{m}^2$	12,000			
		$500\text{m}^2 < A \leq 1,000\text{m}^2$	30,000		$2,000\text{m}^2 \leq A < 5,000\text{m}^2$	16,000			
		$1,000\text{m}^2$ 超え	120,000		$5,000\text{m}^2$ 以上	20,000			
		小荷物専用昇降機	3,000		天空率の審査	12,000			
		上記以外の昇降機	3,000		避難安全検証法等審査	36,000			
省エネ 適合性 判定	住宅	住宅部分床面積	区分	申請手数料 (単位: 円、税込み)					
				仕様基準		仕様・計算併用		標準計算	
				戸建住宅	共同住宅等	戸建住宅	共同住宅等	戸建住宅	共同住宅等
	非住宅	非住宅部分床面積の合計※1	区分	モデル建物法※2		標準入力法			
				工場等以外		工場等※3			
				工場等以外		工場等※3			
				工場等以外		工場等※3			
				工場等以外		工場等※3			
				工場等以外		工場等※3			
	工場等以外		工場等※3						
	工場等以外		工場等※3						
	工場等以外		工場等※3						
	工場等以外		工場等※3						
工場等以外		工場等※3							
工場等以外		工場等※3							
工場等以外		工場等※3							

※1非住宅部分床面積は、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第11条第1項に規定する非住宅部分の床面積をいいます
 ※2モデル建物法は、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項第1号のロに掲げる基準への適合を確認する方法をいいます。
 ※3 工場等とは: ①工場、危険物の貯蔵又は処理に供するもの ②水産物の増殖場若しくは養殖場 ③倉庫 ④卸売市場

適合証明 (フラット35)	区分		手数料(単位:円、消費税込)		備考		
	新築住宅	一戸建住宅	適合証明を単独で申請	80,300		(注1)当センターが、「長期使用構造等である旨の確認書」を交付しており、中間現場検査申請又は竣工検査申請時に適合証及び認定通知書等の写しが提出される場合に限る。 (注2)設計検査合格後に計画変更があり、断熱等性能等級、一次エネルギー消費量等級、耐震等級等の基準に適合しているか、設計図書、計画書に基づき再検査を行う場合です。 ※フラット35Sを利用する場合も同一料金になります。 ※住宅性能評価は、住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条の規定に基づく、設計住宅及び建設住宅評価をいいます。	
1.確認申請と同時申請 2.住宅性能評価と同時申請 3.長期使用構造等確認(注1)			40,700				
重連 賃共ね 貸同建 住住て 宅宅住 宅宅		適合証明を単独で申請	80,300+対象戸数×9,900 最高270,000				
		1.確認申請と同時申請 2.住宅性能評価と同時申請 3.設計登録住宅 4.長期使用構造等確認(注1)	40,700+対象戸数×5,500 最高270,000				
変更に係る適合審査(注2)		20,900					
住宅性能評価	区分	床面積	必須評価事項のみの評価料金 (単位:円、消費税込)		備考		
			設計評価 ()内は変更料金	建設評価 ()内は変更料金			
	一戸建住宅	200㎡未満	55,000 (27,500)	112,200 (56,100)	左記以外の性能表示事項について評価する場合、別途費用が掛かります。詳しくは住宅事業部にお問合せください。		
		200㎡以上	69,300 (35,200)	132,000 (66,000)			
	共同住宅	200㎡未満	113,300 (57,200)	162,800 (81,400)			
		200㎡以上500㎡未満	141,900 (71,500)	191,400 (95,700)			
		500㎡以上1,000㎡未満	251,900 (126,500)	326,700 (163,900)			
1,000㎡以上2,000㎡未満		283,800 (141,900)	370,700 (185,900)				
2,000㎡以上10,000㎡未満		327,800 (163,900)	430,100 (215,600)				
10,000㎡以上	355,300 (178,200)	470,800 (235,400)					
B E L S	区分	審査条件		審査料 単位:円(消費税込)			
	一戸建て住宅(併用住宅(住宅部分のみ)を含む)	単独 当センターで外皮計算及び一次エネルギー計算の審査を行っている場合 ※建築物エネルギー消費性能適合性判定を除く		38,500 13,200			
長期使用構造等	審査区分	床面積	審査条件	手数料(単位:円、消費税込)			
	新築住宅 1戸建ての住宅(併用住宅含む)	200㎡未満			確認料金	変更確認料金	
		200㎡以上			52,800	26,400	
		構造の安定に関する検証法に 構造計算を用いる場合の加算額 一戸建て住宅(併用住宅含む) ※ルート1以外の検証法による場合は別途見積	200㎡未満	単独		22,000	11,000
			200㎡以上	建築確認同時		11,000	5,500
	住宅性能評価申請と併せて行う場合の加算額 1戸建ての住宅(併用住宅含む)	200㎡未満	単独		33,000	16,500	
		200㎡以上	建築確認同時		16,500	8,250	
軽微変更該当証明料金 1戸建ての住宅(併用住宅含む)				評価料金の加算額	評価変更料金の加算額		
				8,800	8,800		
住宅性能証明	住宅の区分	証明基準		料金 単位:円(消費税込)			
	住宅の新築又は新築住宅の取得	断熱等性能等級5以上かつ一次エネルギー消費量等級6以上	断熱等性能等級5以上かつ一次エネルギー消費量等級6以上が確認できる証明書等がある場合	単独	59,400		
			上記以外	他検査同時	50,600		
		耐震等級2以上	耐震等級2以上又は免震建築物が確認できる証明書等がある場合	単独	72,600		
				他検査同時	63,800		
		高齢者等配慮対策等級3以上	耐震等級2以上の型式住宅部分等製造者認証を取得している場合	単独	22,000		
				他検査同時	27,500		
	高齢者等配慮対策等級3以上		高齢者等配慮対策等級3以上が確認できる証明書等がある場合	単独	59,400		
				他検査同時	50,600		
	高齢者等配慮対策等級3以上	高齢者等配慮対策等級3以上の型式住宅部分等製造者認証を取得している場合	単独	83,600			
他検査同時			74,800				
料金には、証明書発行に必要な現場審査を含む(型式住宅部分等製造者認証を取得している場合を除く)							

低炭素	区分 (人の居住の用以外の用途に供する部分を有しないものに限る)		審査料金 単位:円(消費税込)	
			当初の審査	変更の審査
	一戸建ての住宅		38,500	19,800
設計住宅性能評価と同時に申請する場合の審査手数料は、上記の半額とします。				
第30条認定	区分	審査条件	審査手数料 単位:円(消費税込)	
	一戸建ての住宅	単独申請の場合	38,500	
		併願申請の場合	19,800	
		変更申請	当初申請の額の1/2	
併願申請とは 当センターに以下のいずれかの申請を行う場合 ・住宅性能評価(設計・建設)の申請 ・長期使用構造等確認				
定期報告	区分	審査条件	手数料 単位:円(消費税込)	
	特定建築物	地盤、敷地、塀、擁壁、建築物の内外部、屋上・屋根、遊戯施	3,300	
	建築設備	換気設備、排煙設備、非常用照明設備、給水・排水設備	2,200	
	防火設備	防火扉、防火シャッター、耐火クロススクリーン、ドレンチャー その他の水幕を形成する防火設備	2,200	
	昇降機	エレベーター	2,200	
		エスカレーター	2,200	
		小荷物専用昇降機	1,650	
	遊戯施設全般	2,200		
構造計算適合性判定	構造計算床面積の合計	構造計算が大臣認定プログラムによって行われたもの	構造計算が左記以外の方法によって行われたもの	
	1,000㎡以内のもの	139,000円	216,000円	
	1,000㎡を越え、2,000㎡以内のもの	161,000円	276,000円	
	2,000㎡を越え、10,000㎡以内のもの	199,000円	349,000円	
	10,000㎡を越え、50,000㎡以内のもの	291,000円	514,000円	
	50,000㎡を超えるもの	459,000円	859,000円	

その他詳細につきましては、当センターHPをご覧ください。